

意見書案 第4号

後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げを行わないよう求める意見書

今日の高齢者は、戦後の荒廃した社会を復活させ、その後の経済発展の支え手となり高度経済社会を作り上げるために営々と頑張ってきた。70年代には、憲法と地方自治の原則を生かし、各地の地方自治体に於いても、高齢者の医療費無料化が実現するなど、社会保障制度の充実が進み、そのもとで、我が国は世界有数の長寿国と呼ばれるようになった。

しかし、現在は、年齢で差別する後期高齢者医療制度に加入を強制され、「特例軽減措置」も廃止された。

一方、生活を支える唯一の公的年金は減らされ続け、年金収入が生活保護基準を下回る世帯が3割に迫っている。高齢になっても働き続けなくてはならず、わずかな貯蓄を取り崩して生活している。保険料も年々引き上げられ、生活苦は限界を超えている。さらに、医療費の自己負担の2倍化は医療機関の利用を大きく阻害する。

以上のことから、高齢者のいのちや暮らしを守るため、次の項目の実現を強く求め請願する。

1. 75歳以上の医療費窓口負担の2割への引き上げをしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年12月20日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 根本 匠 様

白河市議会議長

筒井孝充